

## 穴鴨集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成31年 2月28日

修正日： 年 月 日

市町村名	三朝町	組織名	穴鴨機械共同組合
1 地区の範囲 三朝町 穴鴨区			
2 地区の概要			
水田面積 16.2 ha	主な水田栽培作物 水稲	農家数 45戸	
認定農業者数 0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		1 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】 31年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成30年12月1日	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	<input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型 <input type="checkbox"/> 未組織	<input type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型
	構成農家数	45戸	45戸
農地の集積	集積面積 A	4.8 ha	6.9 ha
	対象水田面積 B	12.6 ha	12.6 ha
	集積率 A/B	39%	55%
	地区外集積面積 C	ha	ha
	経営面積 A+C	ha	ha
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			
4 添付資料 集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）			
注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。 3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。			

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

穴鴨区では、高齢化、後継者不足等が深刻化しており、農業機械の更新にかかる負担などもあって、個人で農地を維持することが困難となり、耕作放棄の発生が危惧される状況にある。こうした背景から、約18年前に農業機械の共同利用により業種機械更新の負担をできるだけ減らすことを目的に、趣旨に賛同する農家有志で農機編成し、規約等も整備して穴鴨機械協同組合を設立し、穴鴨地区の新たな形の農業担い手組織として位置付けた。これにより、今後、個人での機械更新を極力行わないように集落内の農家に呼びかけを行っており、翌年以降の参加意向の農家も増えている。

また、H31年3月に、三朝町を1地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられる予定である。

地区の集積の現状については、トラクター集積面積が約4.8haあり、田植機集積面積が約2.2haである。

今後はさらに農地の集積が進むことが予想され、特に田植機は約6.9haまで増えると見込まれるが、現在使用している4条植えの田植機は共同利用をはじめた約18年前に購入したもので作業能率も悪く、現状の集積面積でも手一杯の状況であるため、今後の集積面積について限られた移植期のなかで同時期に集中する田植作業を完了できないことが危惧される。

そこで、従来よりも高性能の4条植え田植機を組合で新たに導入し、作業スピードの高速化・効率化を図ることで、集積面積の増加に対応し、最終的には米の品質低下を防ぎ、加えてオペレーターの作業時間と経費の負担軽減を目指していきたい。

#### 2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

中山間地に位置し傾斜地にある田が多いために畦畔の草刈りなどの作業負担が大きい。しかし、良食味の米が取れる土地柄であり、昨年は集落内からきぬむすめの県コンテストの入賞者を輩出するほどであることから、従来どおり水稻を基幹作物として地域農業や農地を守っていく。また、その他の作物は、三朝神倉大豆などとの複合経営に取り組み、農業所得の確保を図る。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

穴鴨区における機械の保有状況は次のとおり、

穴鴨機械協同組合所有    トラクター 1台    田植機 1台    コンバイン 0台  
 個人農家所有            トラクター 12台    田植機 11台    コンバイン 2台

今後、更新時期を迎える個人所有の田植機について、集落内の保有台数を集約化して個人の機械整備の費用負担を軽減するために、高性能の田植機（4条植え）を組合で新たに導入し作業のスピードアップを図り適期移植を徹底することで、地区内の機械台数の適正化及び効率利用を進める。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
田植機	4条植え	1台	1,210,000	平成31年3月	○